

車両火災事故について

- 1 発生日時 令和3年7月28日（水）午前8時42分頃
- 2 発生場所 加古川市加古川町本町592番地先
- 3 車両所有者 加古川市
- 4 火災車両 環境第1課所管 塵芥収集車
- 5 発生状況及び対応
加古川町稲屋地区のごみステーションで、燃やさないごみを収集後、リサイクルセンターへ搬入するために加古川橋東詰信号停車中に架装部からの煙を確認した。そのため、消火を行うために環境美化センターに帰庁。架装部より出火を確認し、職員による放水を開始した。
数分後、消防車が到着し消火活動を開始。火災により収集車の排出ゲートが損傷し、直接出火場所に放水できないため、架装部側面をカッターで切断して消火活動を行い鎮火した。
- 6 被害状況 架装部損傷及び架装部電気ケーブル等の焼損（修繕費用見積中）
- 7 火災原因 燃やさないごみに混入していたライター等の積込時に発生した火花が引火したと思われる。
- 8 対 策 対象の町内会会長に状況説明を行うとともに、「ごみの分別啓発チラシ」の回覧及び適正な分別を依頼した。
また、収集にあたる職員には、排出されているごみの確認を十分にするとともに、消火活動を含め安全確保に努めるよう注意を促した。

以上